平成28年度 第3回経営協議会(書面審議)議事要旨

日 時 平成28年8月22日(月)【文書送付日付】

回答者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 戸上委員, 中尾委員, 古川委員, 山口委員

> (学内委員) 宮﨑学長, 滝澤委員, 門出委員, 後藤委員, 和田委員, 小坂委員, 山下委員

【審議事項】

(1) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

本件は、文部科学省独立行政法人評価委員会総会(第56回)において「役員の報酬は、非常勤であっても月額制とし、役員の業務を果たして頂く体制とすべき。」との意見が出されていることに基づき、非常勤理事の報酬を、現行の日額30、000円から月額100、000円に改正するもの。

平成28年7月27日開催の役員会で協議し,経営協議会(書面審議)に諮ることとなったものである。平成28年8月22日付け書面審議による審議の結果,経営協議会委員全員から,「了承する」旨の回答があり,了承された。